



町長回誌 No.122

町長日誌の第122号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

12月9日(月)

週末は寒波が入り大雪との天気予報でしたが、外れたようで土日は暖かく、なかなか道路も圧雪とまではなりません。今のところ暖冬という感じですが、灯油も電気料金も高い中であっては嬉しい事です。6日(金)に国会で「特定秘密保護法案」が自民党の強行採決と言う形により参議院で可決されました。テレビ・新聞などでは、専門家と称する方々が一齐に厳しい反論をしています。「戦前の治安維持法に匹敵する!」とか「何でそんなに急いで決めるのか?」と言う意見が大半を占めています。強行した自民党は「いい法律が出来た!」と言いますし、野党は「こんな横暴は見たことが無い!」とか「賛成はしたが国会審議の在り方が問題だ!」など、わかる様な、わからない様な発言が出るなど足並みがそろいません。ただでも自民党大勝選挙の後ですから、今の政府が提案し公明党が賛同すれば可決されるのは火を見るより明らかなのに、委員会採決の時だけ委員長席で、テレビを意識したパフォーマンスのように暴れてみせるのは如何なものか?と思うのは私だけでしょうか?そんなに悪い法律なら「次の選挙で勝たしてくれたら廃案にします!」と誰も言わないのは何故なのでしょう?

しかし、国民、町民の大半の皆さんが「何が悪くて、何が良いのかまったく分からない?」のではないのでしょうか。国会周辺で大勢の人がデモ行進をしていたようですが、何故かテレビの中の出来事、外国の問題のように思えて仕方ありません。関心を示さない私たちが悪いのか?時間をかけて説明しない政府に責任があるのか?結果は、議員を選んだ私たちに返って来ることだけは確かな事なのです。

12月9日(月)

11日から第4回定例議会が始りますが、議会開会の後、最初に私が前の定例会以降の町の動きについて説明をしますが、これを「行政報告」と言います。重要な会議や農林水産業の生産状況などを報告します。この中で、この時期には必ず「興部高校への志願状況の報告」も行います。年々生徒数の減少が全国的な悩みで、本町においても同じです。高校存続のための道教委の条件は、20名を超えることと、地元の進学生徒数の50%を超える事です。このため町は西紋教育文化振興会の支援事業として、高校生への様々な支援をしています。特に来年は、興部・沙留合わせて40名の卒業生しかいませんので心配していましたが、今朝の報告で興部中から1名が増え24名となりました。しかし、この内、町外が7名ですから子供たちが、紋別など他の学校への進学を志す傾向が年々強くなってきています。

勿論、子供たちの将来や希望を大切に考えますが、キャンパス校(1学級限定)となった興部高校の将来も町にとっては大切な事です。

さて、今年も残り後わずかです。この日誌を見られる頃は新しい年になっている頃と思います。今年も、様々な事でお世話になりました。ありがとうございました。例年の事ではありますが、年賀のご挨拶は広報をもって代えさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。来年も頑張ります。

どうか皆さん良いお年を!では、来年。



お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。